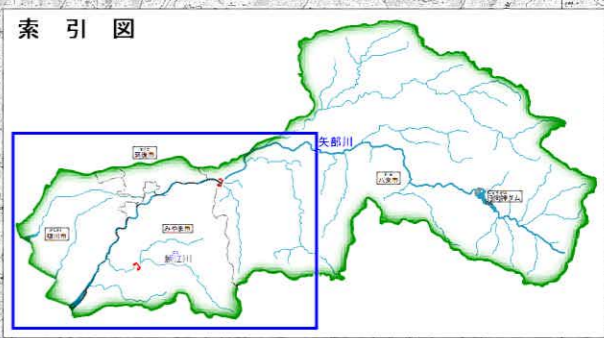
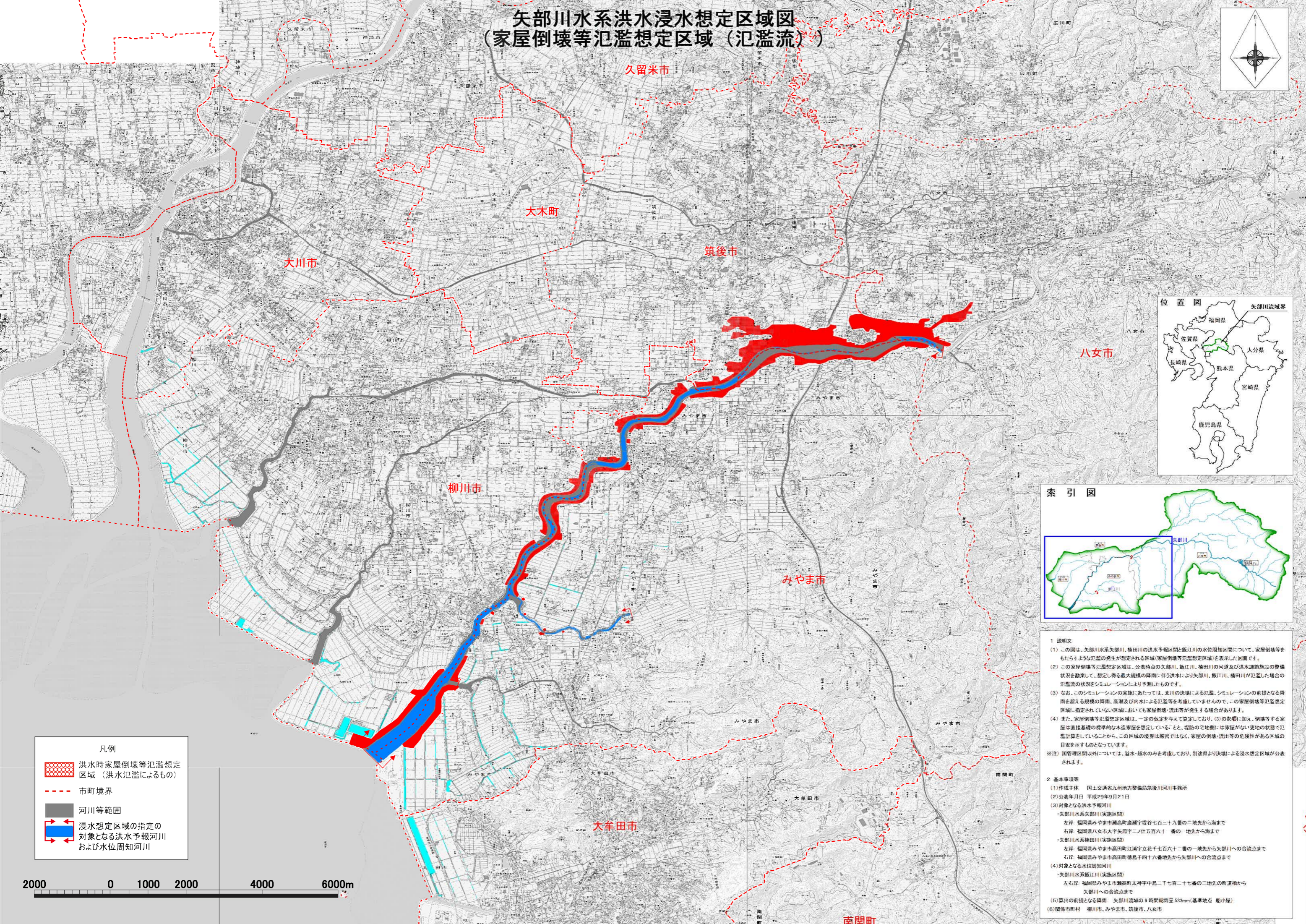
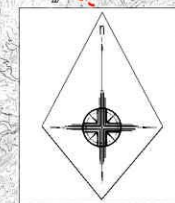


矢部川水系洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



凡例

- 洪水時家屋倒壊等氾濫想定区域 (洪水氾濫によるもの)
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川



1 説明文

- (1) この図は、矢部川水系矢部川、橋田川の洪水予報区間と飯江川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の矢部川、飯江川、橋田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により矢部川、飯江川、橋田川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の影響に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していることと、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていることから、この区域の境界は厳密ではなく、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものとなっています。

※注) 国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途県より決壊による浸水想定区域が公表されます。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所
- (2) 公表年月日 平成29年9月21日
- (3) 対象となる洪水予報河川
 - ・矢部川水系矢部川(実施区間)
 - 左岸 福岡県みやま市瀬高町廣瀬字塔谷七百三十九番の二地先から海まで
 - 右岸 福岡県八女市大字矢部字二辻五百六十一番の一地先から海まで
 - ・矢部川水系橋田川(実施区間)
 - 左岸 福岡県みやま市高田町江浦字立花千七百六十二番の一地先から矢部川への合流点まで
 - 右岸 福岡県みやま市高田町徳島千四十六番地先から矢部川への合流点まで
- (4) 対象となる水位周知河川
 - ・矢部川水系飯江川(実施区間)
 - 左右岸 福岡県みやま市瀬高町太神字中島二千七百二十七番の三地先の町道橋から矢部川への合流点まで
- (5) 算出の前段となる降雨 矢部川流域の9時間総雨量53mm(基準地点 船小屋)
- (6) 関係市町村 柳川市、みやま市、筑後市、八女市